

2030年 核兵器禁止条約完全実施に向けた取り組みについて

—原水爆禁止運動にもふれながら—

ウクライナや朝鮮半島をめぐる、核兵器が使用される可能性が高まっており、一刻も早い、核兵器禁止条約の完全成立・履行が望まれます。今週から核不拡散条約（NPT）再検討会議準備委員会がウィーンで、原水爆禁止の世界大会が広島や長崎を中心に開催されますが、世界中、日本中の力を集めて、成功させなければなりません。

核兵器禁止条約は、「あらゆる核兵器は許されない」という国際ルールです。広島・長崎を経験した日本がこの条約に加われば、そのルールはさらに強くなります。高橋さんは昨年核兵器禁止条約の締約国会議に渡航し、外務省に直談判しました。今夏は広島・長崎に入り、核兵器禁止条約を広げます。みなさまに被爆78年を迎えた広島・長崎の様子も伝えていただきます。（文責関根）

提題者：高橋 悠太 さん（一般社団法人かたわら代表理事、日本キャンペーン準備事務局）

プロフィール：2000年広島県福山市生まれ。中学1年から核問題に関わり始める。以後、ノーベル平和賞を受賞したNGO「ICAN」キャンペナーとして、核兵器禁止条約を推進。核政策について尋ねる議員との面会を行う「カクワカ広島」を立ち上げ、現共同代表。2022年、核禁条約締約国会議、NPT再検討会議に渡航し、現地でスピーチ。本年、その経験をもとに慶應義塾大学法学部卒業し、核廃絶のために地域に根差した政策提言を行うシンクタンク「一般社団法人かたわら」を新設（代表理事）。調査研究と講演で全国を巡る。G7広島サミットでも現地入りし、提言活動を行った。現在、核兵器をなくすための「日本キャンペーン」（NGO連絡会主催）を立ち上げようとしています！職業「核廃絶ネゴシエーター」。（高橋さんは、大学卒業後ほぼ無給の専従として活動しています。活動と生活を支えるため、一時・定期的カンパを呼び掛けています。連絡先：takahashi@know-nukes-tokyo.jp 振込先：りそな銀行 新川崎支店 普通 0088052 タカハシ ユウタ）

ベグライテン「憲法カフェ」@四谷（第3期 第51回）

日時：2023年8月8日（火）20:00—22:00（19:45から入室できます。）

場所：Zoomによるオンライン・ミーティングで行います。

参加費：1人1,000円（入金後のキャンセルは、ご容赦ください。）

お申込み・お支払い方法：

次のpeatixアドレス又はQRコードから申込み各自が選択された方法で事前にお支払い下さい。

<https://begleiten230808.peatix.com/>

（学生・生保者・障がい者は、無料にします。下記連絡先から、お申込みください。）

コンビニからのお申込みは8月7日まで、クレジットカードでのお申込みは8月8日19:00までです。



★ZOOMのURLはお支払い確認後、8月8日（火）19:00～19:30にURL/ID/パスワードなどを個別にご連絡いたします。

※Zoomを利用されたことのない方は、使用方法をお伝えします。お申込み時にお知らせください。

主催：ベグライテン <http://begleiten.org/> <https://www.facebook.com/begleiten2>
<https://twitter.com/Begleiten2001>

問合せ・連絡先：関根和彦 090-9146-6667 k_sekine@f7.dion.ne.jp